

林業・木材産業物価高対策事業（R6補正）の概要

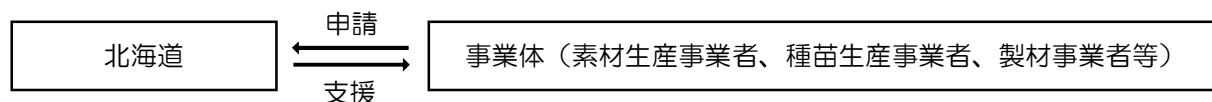
1 目的・概要等

不安定な世界情勢に伴う原油価格などの高騰の影響により、生産活動における経費の負担が増加する素材生産事業者や種苗生産事業者、製材事業者などに対し、燃油消費量の削減に資する機械の導入等を支援する。

2 事業内容等

区分	支援対象	事業実施主体	補助率等
(1)設備導入	既に所有している設備と比較して燃油消費量が10%以上低減される機械		
①苗畑機械導入	トラクタ	林業種苗法に基づく生産事業者、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づく認定特定増殖事業者	1/2以内 (上限金額3,800千円)
②林業機械導入	フォワーダ	素材生産事業者等	1/2以内 (上限金額9,000千円)
	ベースマシン		1/2以内 (上限金額7,600千円)
③木材加工機械導入	ログローダー等	製材事業者等	1/2以内 (上限金額6,500千円)
(2)土場整備	原木運搬の集約化等により、燃油消費量が現状と比較して10%以上低減される中間土場及び工場土場	素材生産事業者、製材事業者等	1/2以内 (上限金額2,500千円)

3 事業スキーム



4 主な補助対象

(1)設備導入				(2)土場整備
苗畑作業用 トラクタ 	フォワーダ 	林業用機械の ベースマシン 	ログローダー 等 	効率的な運搬のための 土場整備 

5 スケジュール（予定）

1月	2月	4月	5月～3月
下旬 事業者への周知 要望調査開始	下旬 要望集約	上旬 事業者へ内示 中旬 交付申請	5月上旬 交付決定 事業実施 3月中旬まで 事業完了報告 3月末日まで 検査・支払

担当課・係	担当：上川総合振興局産業振興部林務課 林産係 古川 TEL：0166-46-5953/FAX：0166-46-5210 Mail：furukawa.mai@pref.hokkaido.lg.jp
-------	---